

令和 3 年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事 業 計 画 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

目 次

1 基本方針	P. 1
2 事業計画	P. 2

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

産学連携研究開発支援施設の管理運営

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

無印 … 事業予算額

(補) … 事業予算額のうち区補助金充当額

(利) … 利用料金収入で対応する事業の予算額

(委) … 区等からの委託料で対応する事業の予算額

※予算額は、人件費及び事業管理費を除いた事業費分のみを記載。

令和3年度 基本方針

公益財団法人大田区産業振興協会（以下「協会」）は、昨年10月に設立25周年を迎えました。この期に、新たな経営理念策定を策定しました。新しい経営理念は、協会自らの存在意義を大田区産業の成長と発展のために存在しているとし、協会が目指すところを大田区の産業を「現場」から「世界一」元気にするとしています。

また、大田区のすべての「産業者」にとって欠かせないパートナーとなり、そのために常に信用・信頼される組織・個人であり続けるとしています。50周年に向けての次の25年間は、これまで以上に変化と激動の時代となろうと想定されます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の広がりが、大田区産業にも大きな影響がありました。協会事業も、中止や延期を余儀なくされ、必要に応じて、コロナ禍の中でも実施可能なオンラインの活用など柔軟に対応しました。一方、協会事務局も、テレワークを行うなどコロナ禍に合わせた働き方にシフトし運営しました。

令和3年度も、新型コロナウイルスの収束が見えない状況が続いています。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた協会運営を進めることが肝要です。

協会は、前例に囚われることなく時代の変化に常に対応し、職員一丸となって大田区産業の成長と発展のために、大田区と共に日々歩んでまいります。

協会は、経営理念の具現化のために、事業者に寄り添い、変化に対応して、大田区産業の成長と発展のために、この計画書に掲げる事業を着実に展開していきます。

令和3年度 事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 【定款第4条(1)関係】

区内中小企業の高度な技術力や特徴等をPRし、大田区産業の持つ魅力を幅広く情報収集・発信する他、協会が実施する各種事業やサービスの紹介、産業プラザをはじめ産業振興の拠点となる産業支援施設について、印刷物や協会Webサイト等、様々な情報手段を用いて区内外へPRする。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①大田区産業振興普及事業</p> <p>(ア)総合事業案内冊子の作成・配布 協会Webサイト、総合事業案内及び大田区工業ガイドを活用し、国内外を問わず大田区の産業をPRし、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内中小企業の魅力や、区内産業の特徴を広く発信する。</p> <p>(イ)産業情報冊子の配布 大田区工業ガイド(日本語版・英語版・中国語版)を国内及び海外からの視察団体等に配布し、区内産業への理解を深めてもらう。</p> <p>(ウ)視察対応 国内及び海外からの視察・見学者の対応、見学の斡旋・引率。</p>	<p>総合事業案内及び大田区工業ガイドを隔年で刷新。 本年度は、総合事業案内の日本語・英語版を刷新する。</p>	<p>463 (補) 463</p> <p>企業、区民、来館者及び国内・海外視察者・見学者、産業団体</p>
<p>②大田区ブランド発信事業</p> <p>高度な技術力や水準の高い製品開発力を持つものづくり企業や、特徴ある名品や名店を営む商い事業者等を大田区の地域ブランド力として発信する。</p>	<p>区内中小企業等の先進的な取り組み等を、協会事業の効果的な活用事例と併せて協会Webサイトから毎月1回発信する。</p>	<p>0</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③産業情報誌の発行</p> <p>区内中小企業へ有益な産業情報及び行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、産業情報誌「テクノプラザ」を発行(年6回)する。</p>	<p>取引拡大、人材確保等の先進的な取り組み事例等を紹介する他、有益な情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>4,830 (補) 4,830</p> <p>区内中小企業</p>
<p>④産業情報受発信事業</p> <p>区内中小企業に有益な区内外の産業情報を収集するとともに、適切な媒体を用いて広く発信する。特に、協会Webサイトでは、産業施策、協会、区等の施策の案内を中心に、企業成長や経営革新に有益な最新の情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>協会、区、東京都及び関係団体等のセミナー、イベント出展等の案内及び産業情報を発信する。</p>	<p>4,163 (補)4,163</p> <p>区内中小企業及び勤労者</p>
<p>⑤調査・研究事業</p> <p>区内中小企業が事業展開等を検討に不可欠な産業情報等を収集・調査し、発信する。</p>	<p>区内中小企業にとって有益な情報を随時配信する</p>	<p>0 (補) 0</p> <p>区内中小企業</p>
計		<p>9,456 (補)9,456</p>

2 区内中小企業の経営支援に関する事業

【定款第4条(2)関係】

区内の中小企業や事業者の知的財産の活用、IT化の促進、事業承継、許認可取得及び店舗改装、並びに創業者への支援等を経営状況の段階に応じて情報提供や相談、助成を行い、幅広くサポートする。さらに各種の表彰制度を通じ、積極的な経営姿勢やチャレンジ精神の醸成を図り、技術・技能の継承の事例を紹介することで、経営力の向上を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①中小企業情報化支援 区内中小企業のWebサイトをはじめとした各種PRツールの作成を支援する「P i Oデザイン工房」により、自社製品やサービスのPRを促進する。</p> <p>◆目標 新規利用者 12 件以上</p>	<p>特定の曜日から平日の相談対応に変更することをはじめ、今年度からの制度変更を円滑に進める。</p>	<p>5, 101 (補) 2, 791 区内中小企業</p>
<p>②ビジネスサポートサービス (ア) ビジネスサポート相談 経営改善、販路開拓、技術・生産性の向上、知財の活用、事業承継などに取組む区内中小企業等に対し、各分野の専門家を派遣する。 (イ) 経営サポートセミナー 区内中小企業の経営改善に資するセミナーを開催し、経営力強化を支援する。 (ウ) 各種許認可等取得支援助成金 環境配慮型経営や国際競争力向上、新分野進出に必要な許認可取得を支援するための経費の一部助成を行う。</p> <p>◆目標 (ア) 専門家派遣利用回数 360 回/年 (イ) 経営セミナー 満足度 80%以上 (ウ) 助成金交付 8 件以上/年</p>	<p>(ア) 制度内容の簡素化・明確化を進める。また利用者へのフォローアップ及び派遣する専門家との連絡の強化を進める。もって、相談サービス全体の価値向上を目指す。 (イ) 「ウィズコロナ」、「人材確保」等、その時の経営環境の変化に伴う課題をテーマとして設定する。 (ウ) 区内中小企業の航空機分野や医療分野参入のため、関連する許認可取得を促進する。</p>	<p>10, 651 (補) 10, 651 区内中小企業</p>
<p>③繁盛店創出事業 (ア) 個店診断・改善費用助成 商店(個店)に、経営指導や店舗デザインなどの専門家を派遣して、総合的な改善提案を行う。専門家の提案に基づいて店舗の内外装飾、宣伝広告などを実施する場合は、その費用の一部を助成する。 (イ) 商業版産業情報誌の発行 商業・サービス業事業者に向けて、協会事業の活用促進や事業の改善・拡大につながる記事を掲載した情報誌「あきnow」(年2回)を発行し、大田区商業の活性化につなげる。 (ウ) 商い経営事例研究会 区内の個店事業者や出店を検討する創業者を対象に勉強会を開催し、専門家によるケーススタディや参加者間の交流の機会を提供する。</p> <p>◆目標 (ア) 専門家診断・アドバイス 40 店舗以上/年 店舗改善実施助成 25 店舗以上/年 (イ) 抽出調査による読者満足度 80%以上 (ウ) 勉強会の参加者満足度 80%以上</p>	<p>(ア) 飲食店を中心に、コロナ禍で円滑に営業できる店舗とするための改善をスピーディに支援する。 (イ) 事業利用ルポルタージュに加えて、成功事例店舗の魅力が伝わるような紙面づくりを検討する。 (ウ) 地域に根差しながらも、商圈を拡大できる店舗づくりをテーマに開催する。</p>	<p>18, 534 (補) 18, 534 (ア) 区内商店(個店) (イ)(ウ) 区内商業・サービス業事業者及び区内で創業しようとする者</p>
<p>④創業者支援事業 新規創業者を発掘・育成、創業間もない者に対して創業期の負担軽減など、専門相談員が様々な課題の解決に向けて助言・指導し、区内創業の定着と事業の発展を支援する。</p>	<p>(ア) 専門相談員による継続的な相談や国の特定支援事業の活用を促し、区内創業を促進する。 (イ)</p>	<p>18, 275 (補) 18, 275 区内で創業しようとする者</p>

<p>(ア) 創業相談窓口の設置 区内での創業を考えている方及び創業間もない方へ専門相談員による窓口相談を行い、創業時の様々な課題解決に対応する。</p> <p>(イ) 創業体験ワークショップ 区内外から、ものづくり分野での創業プランを持つ創業（希望）者を募り、助言・指導を行い、区内創業を支援する。</p> <p>(a)ものづくり創業スクール ものづくり分野での区内創業を目指す方を対象に、チーム作りなどの創業体験をするワークショップ</p> <p>(b)スタートアップ試作支援 創業アイデアを持つ人を対象に特定創業カリキュラムのセミナーを行う。また、試作品やアイデアのコーチング、ピッチイベントを行う。</p> <p>(ウ)ユナイト助成 大田区内の企業に対し試作等を依頼・発注するスタートアップ企業に対し、その依頼に係る経費の3分の1もしくは2分の1（上限50万円）を助成し、区内の受注増加・販路の拡大及び技術力の向上に資する。</p> <p>◆目標 (ア) 創業相談件数 延315件以上/年 (イ) (a)受講生 延50人以上 (b)参加者 延べ30人以上 (ウ) 申請件数 10件以上</p>	<p>(a)創業の体験によってアイデア出し、チーム作りの方法を実践的に学ぶ。また、大田区の特徴・事業を広く周知する。</p> <p>(b)コーチングによりアイデア、試作、プレゼンテーション内容を全体的にブラッシュアップする。ピッチイベントにより協業者とのマッチングを目指す。</p> <p>(ウ)ハネダピオを利用するスタートアップやピッチイベントの参加者を中心に周知を行い、助成金の知名度向上を図る。</p>	<p>(ウ)スタートアップ企業または創業予定者で、大田区内の企業に試作を依頼・発注する者。</p>
<p>⑤工場表彰制度 人に優しい、まちに優しい、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰する。この認定・表彰を通じて、企業の誇りを喚起すると共に区内ものづくり産業に従事することの価値向上を図る。また、区内中小企業の優秀性を内外にPRし、大田区工業の振興に寄与する。</p> <p>◆目標 「優工場」認定による従業員の士気向上、社内風土の改善、プロモーション効果の向上等、認定企業の満足度80%以上。</p>	<p>優工場を区内外に広くPRするとともに、優工場認定企業間におけるネットワーク構築に向け、交流会の継続的な開催を支援し、認定企業の自立プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>3,658 (補) 3,558 区内の工場</p>
<p>⑥商店（飲食店）表彰制度 大田区内の特色ある優良な飲食店として表彰した店舗を総合的にPRすることにより、大田の食の魅力内外に広く周知するとともに、表彰店舗の新たな顧客創出や売り上げアップに寄与する。</p> <p>◆目標 PRによる顧客・売り上げ増等、表彰店舗の事業に対する満足度80%以上</p>	<p>飲食店表彰制度自体の周知に努め、表彰店舗のブランド価値を高めることに注力し、総合版冊子等のPRツールの活用や、公共交通機関広告等でのプロモーション活動で積極的PRを行う。</p>	<p>4,551 (補) 4,551 区内の一般飲食店</p>
<p>⑦大田区優秀技術者表彰事業 （「大田の工匠 技術・技能継承」） 技術・技能の継承を目的に実務指導者（師匠）と若手技術者（弟子）による企業内、または企業間で実施されている優れた取組みを表彰する。先駆的な取組みをPRすることにより、「技術・技能継承」と「若手人材の育成・確保」の重要性を喚起し、区内ものづくり産業の活性化を促す。</p>	<p>表彰事業のPRを幅広く展開し、「技術・技能継承」に対する関心を高める。 また、PR動画などを関係機関や施設に配布し、若手人材や学生に対し、区内ものづくり企業への興味・関心を喚起し、人材確保へとつなげ</p>	<p>2,979 (補) 2,979 区内中小製造業に従事する勤労者</p>

◆目標 従業員のモチベーション、人材の採用・確保事業のPR効果等、受賞企業の満足度70%以上	る。	
⑧大田のお土産100選表彰事業 大田区のPRの一環として「これぞ大田のお土産！」と言える製品・商品を、区内外へ広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。 ◆目標 イベント出展事業者アンケート満足度80%以上	区内百貨店やイベントへの出展販売など、表彰事業者の認知度向上、売上拡大の機会を提供する。Webサイトのアクセス解析や、出展販売で得たデータを今後のプロモーション戦略に活用する。	2,922 (補) 2,922 区内中小企業
計		66,671 (補)64,261

3 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

【定款第4条(3)関係】

大田区を代表するものづくり産業をはじめ、商い・サービス業に対して、専門相談員による受発注相談を行う。また、工業フェアやおおた商い・観光展等の自主企画展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展等を支援することで、国内外から受注案件が獲得し易い取引環境の提供や新市場を拡大するためのサポートを行い、地域産業の活性化を図る。 [事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
① 受・発注相談 区内中小企業の取引促進機会を拡大するため、国内外からの受・発注あっせん相談に対応可能な専門の相談員を配置し、適切な区内中小企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。 (ア) 相談業務 専門相談員による受・発注のあっせん相談、区内中小企業への巡回訪問を行う。 (イ) 発注開拓 職員、専門相談員が大手・中堅企業の企画・開発部門等へ能動的にアプローチし、発注案件の開拓を行う。 (ウ) 受・発注商談会 新規顧客開拓・情報交換の場として、大田区の製造業者を中心に全国の発注企業と受注企業が一堂に会する商談会を開催する。(年1回) (エ) スマイルカーブ商談会 製造業において付加価値の高い、川上(設計・デザイン等)及び川下(アフターサービス・修理等)の企業・部署との小規模な商談会を開催する(年1回)。 (オ) 大田ものづくりプラットフォームデータベースの構築 ものづくり企業のデータベースの整備を行い、今後の受注獲得のための基礎データを構築する。 ◆目標 ・あっせん成立金額 7,000万円/年 ・巡回訪問 500件/年 ・新規企業データ登録件数 70件/年 ・発注開拓成約金額 3,000万円/年 ・区内企業参加率 受注企業の50% 取引成立金額 1,500万円 ・スマイルカーブ商談会 商談件数20件	(ア) 訪問記録がない等、データベースの入力内容が脆弱な区内中小企業への巡回訪問を励行し、受発注あっせんの精度を向上させる。 (イ) 大手・中堅企業等を中心に職員、専門相談員が発注案件の開拓を対面・オンラインを併行して積極的に行い、区内中小企業の取引促進機会を拡大する。 (ウ) コロナ禍におけるオンライン商談会を見据え、区内中小企業のITリテラシー向上につながるセミナー等を開催する。 (エ) 川上・川下に属する企業・部署との接点構築に重点的に取り組むことで、区内中小企業の知見や取引先の幅を広げる。 (オ) ものづくり企業に関するWebサイトの様々な情報を有効活用し、データベースの充実を図ることで、発注者のニーズに応えるデータベースの構築を目指す。	51,222 (補)50,562 区内外の 中小企業

<p>②海外取引相談事業</p> <p>区内中小企業の国際化を推進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に対応する。</p> <p>(ア) 窓口相談 貿易実務や売買契約等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。</p> <p>(イ) 海外市場開拓 「欧州」(ドイツ・スイスなど)、「中国・台湾」、「ASEAN」(タイ・ベトナムなど)を中心に市場開拓を行う。 また、世界各国の市場性や投資環境などの情報や、海外の発注案件を区内中小企業に提供する。</p> <p>(ウ) 海外取引セミナー及び海外市場勉強会 貿易実務及び国別の産業経済や政治概況など、海外ビジネスに役立つ情報を提供するためのセミナーを開催する。また、欧州市場勉強会を運営する。</p> <p>(エ) 外国語文書翻訳・海外企業信用調査 区内中小企業が海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の翻訳を行う。また、取引開始時に貴重な判断材料となる外国企業の信用調査をサポートする。</p> <p>(オ) 広告媒体の利用 日本人向け海外ビジネス誌に区内中小企業の広告を掲載する。</p> <p>(カ) 英文企業ガイドの作成 区内企業の製品・技術を海外市場に向けて発信するため、英文の企業ガイドを作成し、ホームページ上で展開する。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引相談件数 60件/月 ・海外企業の信用調査 10件/年 ・国際取引あっせん 5件/年 (成約件数) 	<p>(ア)窓口での対応のほか、必要に応じてビジネスサポート事業や連携先機関への橋渡しを行う。</p> <p>(イ)海外企業・機関の在日拠点との交流やオンラインツール等を活用して市場開拓を行う。</p> <p>(ウ)セミナー等を通じ、海外取引を志向する区内中小企業の裾野を広げる。また、自立的な企業連携の形成につなげる。</p> <p>(エ)海外取引開始時に先ず課題となる「言語」「信用判断」の部分を手厚くサポートし、区内企業の輸出入を促進する。</p> <p>(オ)Webやメールを中心に広告展開を行い、海外日系企業の調達ニーズを区内中小企業へ引き込む。</p> <p>(カ)掲載する企業や技術等の内容を大幅に刷新し、訴求力を高める。</p>	<p>20, 584 (補)20, 254</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③大田区加工技術展示商談会</p> <p>区内中小製造業の約8割を占める10人以下の企業のうち、加工を専門とする企業の技術力を全国の大手・中堅企業にPRし、具体的な取引成立を目的とした展示商談会を開催する。(年1回)</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 2,000人 商談件数 1,800件 	<p>出展企業の取引促進機会を拡大するため、技術テーマで親和性の高い全国の大手・中堅企業に向けた来場者誘致を強化し、確度の高い商談機会の提供につなげる。</p>	<p>14, 614 (補)12, 854</p> <p>区内中小企業</p>
<p>④国内見本市への出展支援</p> <p>区内中小企業が開発・製造した優秀な製品や優れた技術力のPRと取引促進機会の拡大を目的に、全国規模の展示会に共同出展するための支援を行う。</p> <p>(ア)ものづくり産業PR展示会 全国各地で開催される大規模展示会を活用し、大田区のものづくりをPRするとともに、区内中小企業への発注案件・開発案件の獲得等、取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>(イ)新製品・新技術コンクール受賞企業 褒章出展 新製品・新技術コンクールに受賞した企業に向け、各種展示会への出展支援を行うことにより受賞企業の販路拡大や取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注案件成約件数 30件/年 	<p>(ア)区内中小企業と技術テーマで親和性が高く、波及効果が期待できる国内見本市に大田区ブースとして共同出展する。 出展展示会(3展示会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械要素技術展 ・高精度・難加工技術展 ・試作市場 <p>(イ)受賞企業に対し、希望する展示会への出展に関わる手続き等がスムーズに行えるようサポートする。 (8社)</p>	<p>23, 438 (補)18, 321</p> <p>区内中小企業</p>

<p>⑤海外見本市への出展支援 区内中小企業の海外取引拡大を目的に企業の海外見本市への出展を、共同出展により支援する。</p> <p>(ア) 共同出展 区内産業と親和性の高い海外見本市に区内企業と共同で出展する。海外からの取引機会を促進するほか、見本市会場にて区内産業全体をPRする。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数 200件/年 ・成約件数 5件/年 	<p>(ア) 出展展示会及び目標 コロナ禍の渡航制限の状況を確認しつつ、以下の見本市に出展する。現地対応が出来ない場合には、代理人やオンラインによる出展を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COMPAMED (ドイツ:デュッセルドルフ) 医療機器用の部品・技術に係る海外市場開拓 ・中国国際博 (中国:上海) 現地サプライチェーンへの新規参入 ・台湾自動化機器展 (台湾:台北) 自動化ニーズを有する現地企業との協業 	<p>10,557 (補)10,557</p> <p>区内中小企業</p>
<p>⑥自主企画展示会 (産業フェア)</p> <p>(ア) おおた商い・観光展 区内の特徴ある商店、ものづくりに携わる職人・企業及び観光スポットなどを発信する機会として開催し、大田区産業の活性化を図る。(開催時期:10月~12月)</p> <p>(イ) おおた工業フェア 展示会や併催イベント等を通じ、区内中小企業の高い技術力・技能を広くPRし、取引拡大に寄与する。(開催時期:2月)</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 出展数 100社・団体 入場者数 10,000人 (イ) 出展数 100社・団体 入場者数 3,000人 	<p>(ア) 商いと観光を連携・融合させた展示・PRの実践と、会期以降にも商店街・個店への来店を促す取り組みの強化を図る。</p> <p>(イ) 併催する講演会、セミナー等を先端の技術・産業動向等、時勢に沿ったテーマとして来場者を増やし、区内企業の次世代産業に係る取引拡大を図る。</p>	<p>29,850 (補)25,800</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p>
<p>⑦商い・サービス産業取引相談 区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置して、各種サポートや商談機会を提供する。</p> <p>(ア) 相談業務 商業事業者の経営課題、経営環境の改善等に対して専門相談員による相談や情報提供を行い、商業活動の活性化を図る。</p> <p>(イ) 商業展示会の共同出展 区内商業事業者が、バイヤーへ自社商品を売り込む機会として共同出展を支援する。</p> <p>(ウ) 商業者向けセミナー 専門相談員を講師に、商業経営の手法や訪問調査で得られる有用な情報を提供する。</p> <p>◆目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 年間300社の訪問、50件の相談対応 (イ) 商談件数300件、成約件数15件 (ウ) 参加者20人 	<p>(ア) 専門相談員が収集した情報の発信、継続的なマネジメント支援を重点取り組みとし、事業者の経営力強化を図る。</p> <p>(イ) 商品力や交渉力を強化させるため後方支援の充実を図る。</p> <p>(ウ) セミナー後に、参加店舗を訪問し、アフターフォローに重点を置く。</p>	<p>11,493 (補)10,681</p> <p>(ア)、(イ) 区内の商業・サービス事業者</p> <p>(ウ) 区内の食品事業者</p>
<p>⑧羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業 ハネダピオ (HANEDA×PiO) の運営を通じて、区内企業の取引拡大等に向けた取り組みを展開する。</p>	<p>区内企業のマッチングに資する多面的なコーディネートを創出し、展開する。</p>	<p>12,993 (補)12,993</p>
計		<p>174,751 (補)162,022</p>

4 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

【定款第4条(4)関係】

区内中小企業の持続した発展の鍵となる、次世代を担う後継者や若手人材の育成・確保を行う。人材育成では、小中学生におおた少年少女発明クラブの活動等を通じてものづくりの魅力を伝えるほか、若手人材には高専と連携した教育を展開する。また、人材確保ではWebサイトやイベントを通じて若手人材の採用を促進するほか、内職希望者のあっせんを行う。 [事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①おしごとナビ大田区 インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援する。 (ア) 求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ) 民間広告媒体を活用したPRの実施</p> <p>◆目標 (ア) 新規掲載 24 件/年 (イ) 年1回</p>	<p>ユーザーの立場に立ったサイト作りを進め、求職者の利用を促進し、求人企業の採用活動を後押しする。</p>	<p>2, 153 (補) 312</p> <p>区内の企業及び一般の求職者</p>
<p>②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と小学生の頃からものづくりへの関心を高めるための教育事業を実施する。 (ア) 都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣と施設を活用して区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った座学講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。 (イ) おおた少年少女発明クラブの支援 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を助成する。</p> <p>◆目標 (ア) 座学講座参加 50 名以上、出前講座開催延 3 回以上</p>	<p>(ア) 区内中小製造業に広く周知し、座学講座への新規参加者増を図る。 コロナ禍に注目が高まる出前講座を積極的に周知し、区内中小製造業のスキルの底上げを図る。 (イ) 運営団体に有益となる産業情報を提供し、クラブの活動の充実を促す。活動場所が移転することにつき、十分な周知を行う。</p>	<p>1, 001 (補) 901</p> <p>区内中小企業の従業員</p> <p>小学4～6年生</p>
<p>③若者と中小企業とのマッチング事業 区内中小企業の持続した発展のため、Webサイトの運営や大学など教育機関との協力を通じて、企業の後継者・若手人材の確保を促進する。 (ア) 魅力発信サイト「おおたシゴト未来図」の運営 若者が区内で就職・転職に関心が向くよう、区内企業の先進事例等を紹介する。今年度は休止する。 (イ) 教育機関への区内企業紹介 学内で行われる就職説明会等に区内企業を紹介することで、就職活動中の学生と出会う機会を提供する。</p> <p>◆目標 (ア) 新規掲載 6 社/年(今年度は休止する) (イ) 年2回</p>	<p>(ア) 大田区で働く環境や将来の展望に関する情報の掲載などを含め、Webサイトの認知度を上げる取り組みやあり方を検討する。 (イ) 教育機関への訪問回数を増やし、情報交換をさらに密にするとともに、新たな教育機関へアプローチを行うことで、区内中小企業の若手人材確保に資する。 今年度は、大田区企業と学生等とのオンライン合同企業説明会を開催する。</p>	<p>2, 006 (補) 2, 006</p> <p>区内中小企業及び一般求職者・職業訓練校生を中心とした若者</p>
<p>④内職あっせん・相談事業 区内の求職者及び求人企業を対象として、内職の相談・あっせんを行う。 (ア) あっせん相談 協会事務所での常設窓口の設置の他、ハローワーク大森での出張相談(隔月 1 回)を実施 (イ) 求人開拓 企業訪問(月3回) (ウ) 普及啓発用印刷物の作成 求人募集パンフレット</p> <p>◆目標 (ア) あっせん事業所数 300 所 あっせん人数 300 人</p>	<p>(ア) オンライン化、データベース化を進め、マッチング率を高める。 (イ) 付加価値があり、単価の高い内職作業を発注する企業の開拓に重点を置いて、訪問等を行う。 (ウ) 子育て世代の求職者に事業の認知と具体的な活用につなげるため、区立の児</p>	<p>3, 357 (補) 3, 357</p> <p>区内中小企業及び区民一般</p>

(イ) 企業訪問数 36 事業所	童館を中心に配布する。	
計		8, 517 (補) 6, 576

5 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

【定款第4条(5)関係】

区内中小企業が時代に即した技術開発を行えるように、産学、医工及び企業間連携などを推進するとともに、技術や情報の相互交流により、地域産業の競争力が向上するよう、情報提供、助成、セミナーや展示会の開催など、各種の事業を通じて、産業クラスターの形成や、技術の高度化、開発力の向上に資する。

[事業区分:公益目的事業、一部収益事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①新製品・新技術開発支援事業</p> <p>(ア) トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成</p> <p>区内中小企業の技術力、製品開発力を向上させ、新たな付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、市場調査及び試作開発に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(イ) 新製品・新技術コンクール</p> <p>区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰するとともに、受賞製品技術等の販路拡大等支援を行う。</p> <p>◆目標</p> <p>(ア) トライアル助成 採択 10 件、開発ステップアップ助成・実用化製品化助成採択 12 件</p> <p>(イ) 表彰企業 9 社</p>	<p>(ア) 各種媒体等を積極的に活用し助成金の周知に努め、多くの区内企業の応募につながるよう活動する。</p> <p>また、研究内容と応募対象の助成金のミスマッチを招かないように、丁寧な広報活動に努める。</p> <p>(ア)(イ) 共通</p> <p>協会Webサイトや産業情報誌への掲載、工場アパートや区内金融機関窓口等でのチラシ配布により事業PRを行う。また、専門相談員と連携し、試作品開発案件に対する本事業活用の促進や巡回訪問時等における事業PR等に積極的に取り組む。</p>	<p>76, 094 (補) 76, 094</p> <p>区内中小企業</p>
<p>②産学連携研究開発支援事業 [収益事業]</p> <p>産学連携研究開発支援施設(オオタ・イノベーション・ラボ)を研究開発に取り組む企業に貸与し、区内での産学連携による製品開発等を促進する。</p>	<p>入居企業の産学連携による研究開発が確実に進むよう、協会の事業活用促進や専門相談員による助言・指導に注力する。</p>	<p>3, 387 (補) 0</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関及び公的機関</p>
<p>③次世代産業創造・産業クラスター形成事業</p> <p>区内中小企業に親和性が見込める産業分野を中心に次世代産業への参入と地域への各種産業集積の実現に資する事業を実施する。</p> <p>(ア) 区内の研究開発型企業及び協会サービスに関する情報の発信</p> <p>大学等研究開発機関の開発ニーズと区内中小企業の技術とのマッチングを促進するため、区内の研究開発型企業を紹介するWebサイト「mirai」の運営及び研究開発型企業ガイドの発行を行う。</p> <p>(イ) 産学公相談</p> <p>区内中小企業の新製品・新技術開発における課題を、産学連携相談や大学・研究機関等との連携により事業化できるようマッチングを行う。</p> <p>(ウ) オープン・イノベーションマッチング</p> <p>大学等研究開発機関や大手企業の開発ニーズを捉え、区内中小企業とのマッチングを推進することにより、区内中小企業の新産業、次世代産業への参入の機会提供を行う。</p>	<p>(ア) 地方に拠点をおくコーディネーターの配置により、北海道をはじめとする幅広い地域での大学等研究機関に向けて、区内中小企業との連携に関する情報発信に注力する。</p> <p>(イ) 昨年度まで実施していた障がい者スポーツ用具開発事業の経験を活かし、特にライフサイエンス・ヘルスケア分野とのマッチングを強化する。</p> <p>(ウ) 大学等研究開発機関や大手企業の開発ニーズの開拓をより積極的に行う。</p> <p>(エ) 区内企業の先端産業分野への対応力醸成のため、最新技術や市場動向を踏</p>	<p>59, 187 (補) 54, 963</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関・医療機関及び公的機関</p>

<p>(エ) 各種セミナー・ワークショップの開催 ライフサイエンス・ヘルスケア、ロボティクス、次世代モビリティ、レアアース泥開発、環境・海洋プラスチックごみ、農工連携、危機管理、意匠デザイン等、新技術や新分野をテーマにしたセミナーやワークショップを開催する。</p> <p>(オ) おおた研究・開発フェア 開発した技術の用途開発や共同研究先を探す出展者と技術革新を目指す来場者との出会いの場を提供する。「産学」「産産」連携や、「技術移転」等への展開を通して新たなイノベーション創出に繋げる。</p> <p>(カ) 新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に幅広く出展し、区内中小企業の技術力をPRするとともに、将来的に産業クラスターの形成につながる研究開発型案件を獲得する。</p> <p>(キ) 知財マッチングの推進 大手企業・大学などが保有する特許などの知的財産と区内中小企業のニーズを結び付け、区内企業の製品開発や工程改善などを後押しする。</p> <p>◆目標 (イ) 売上金額 35,000 千円 (オ) おおた研究・開発フェア 商談件数 3,300 件</p>	<p>またテーマ設定を行う。</p> <p>(オ) 具体的な技術シーズを有する出展者誘致と、区内中小企業を含めた幅広い来場を促すため、積極的な周知活動を行う。 また、過去 10 回の実績を踏まえ、従前の形にとらわれない新しい形にも挑戦する。</p> <p>(カ) リアル或いはオンライン展示会それぞれの特徴を十分に把握・活用し、積極的に研究開発型案件を獲得する。</p> <p>(キ) 大手企業・大学などの知財部門にアプローチし、区内企業の製品開発などに適した技術シーズとのマッチングを実現する。</p>	
計	138, 668 (補) 131, 057	

6 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

【定款第4条(6)関係】

区内中小企業が個別に整備することが難しい福利厚生充実を図る。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。
[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①加入促進事業 (ア) 勤労者共済事業の周知 勤労者共済事業紹介パンフレット類の配布 会報誌の発行・チケット類の郵送など (イ) 会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進 ・会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 ・会員募集パンフレット類の配布やあきnow・テクノプラザ・各団体会報誌への掲載、促進員及び職員の訪問勧奨による加入促進を図る。</p> <p>◆目標 ・加入事業所:法人会員加入契約(企業ごとの加入) 10 件/年間 ・福利厚生事業の新規事業開拓 5 件/年間</p>	<p>(ア)・(イ) 共通 大田区勤労者共済の認知度を高めるため、事業の意義、役割、実態等について、あらゆる機会を捉えて広く周知していく。 他部署と連携して新規事業所への加入勧奨や法人会等各団体にも積極的に加入促進を図る。</p>	13, 066 (補) 4, 556 区内中小企業事業主及び勤労者・共済会員
<p>②福利厚生事業 (ア) 健康の維持増進に関する事業 ・ミニドック・人間ドック、大田区総合体育館のスポーツ教室やインフルエンザ予防接種の受診補助 ・公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助 (イ) レクリエーション事業 バスツアーの利用あつ旋・補助 (ウ) 宿泊補助と生涯学習利用に関する補助 ・指定宿泊施設の利用補助 ・指定通信教育の利用補助 (エ) 契約施設等の利用</p>	<p>(ア)～(オ)共通 いちおしグルメ表彰店舗利用券補助や協会事業の告知等、協会内の他部門との連携を図る。 令和元年度から進めているWeb化について、本年度は、映画チケットや利用補助券などもスマートフォン等から手続きできるよう拡充し、会員の利便性向上に資する。</p>	35, 762 (補) 0 共済会員

<ul style="list-style-type: none"> レジャー施設の利用補助 区内指定店、デパートの割引あつ旋 (オ) 各種チケットの割引あつ旋 映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あつ旋 		
③給付事業 (ア) 共済会員への「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付 <ul style="list-style-type: none"> 祝金 — 結婚・銀婚・金婚、入学、成人、出生等 見舞金 — 入院、障害、住宅火災等 弔慰金 — 会員・家族死亡等 (イ) 継続会員記念品 (5年継続、10年毎継続)の贈呈	(ア)・(イ) 共通 祝い金や弔慰金について見直し、制度改善を実施する。	8,700 (補) 0 共済会員
計		61,470 (補) 4,556

7 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業

【定款第4条(7)関係】

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE 誘致の推進により区内産業振興の拠点として地域に貢献する。計画修繕により施設の長寿命化を図り、利用者に快適な空間を提供する。

[事業区分:公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	令和3年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
①産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業] 大田区産業プラザ条例に定める施設管理について指定管理者(利用料金制度による)として、大田区産業振興に繋がる利用を促進するとともに、産業プラザの集客力を高め、幅広い交流や情報交換を進める。 【指定管理期間】 平成29年4月1日～令和4年3月31日 今年度は、指定管理期間の最終年度である。 ◆目標 ・施設利用率 ホール系 48%、会議室系 62% ・施設利用者満足度(全体) 96% ・利用料金収入額 1億4千732万円 (※駐車場利用料金含む)	新しい生活様式に対応したMICEの推進に取り組む。 新型コロナウイルス感染防止や災害時の対策を徹底し、利用者の安全、安心を確保して、施設の利用を促進する。 災害時における迅速な初期対応を徹底するために、協会職員と委託業者スタッフによる予防体制を強化する。	(利) 147,323 区内外の企業及び一般区民 ※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分。
②施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業] 大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便性向上と利用促進を図る。	周辺マップやPiO倶楽部の掲載内容を充実させ、より一層快適で対応力ある施設を目指す。 MICE活動を推進し、区内産業振興に資する。	(自) 3,993
③産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業] 大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸館部分の管理代行と合わせてより効率的な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、小破修繕等を適切に実施する。	大展示ホール特定天井及びエレベータ1、2号機の改修(区発注工事)が円滑に行われるよう準備・調整業務を行う。	(委) 46,441
計		285,872 うち (利) 235,468 (自) 3,993 (委) 46,411

